

病児保育のご案内

病児保育とは

風邪やその他の疾病にかかり、回復期に至らないが、当面症状の急変が認められない場合、その病気が完全に治癒するまでの間、専門の病児保育室でその子の生活リズムや体調に合わせてゆったりと過ごすことで、無理なく体力を取り戻せるという子どもの立場にたった保育です。

病児保育の目的

乳幼児や児童をかかえる共働き世帯や母子・父子家庭など児童等が急に体調不良になったときや、集団保育の困難な時期に家庭で育児ができない場合に、一時的に保育・看護を行うことにより、子育てと就労の両立を支援することを目的とします。

対象児童

- ・市内在住で、保育園・認定こども園・幼稚園等を利用している乳幼児（「プーさんの部屋」は生後2ヶ月から、「たんぼぼ」は生後11ヶ月から）または小学校6年生までのお子さん（岐阜市・関市・各務原市・可児市・坂祝町・八百津町在住の方も利用可能）
- ・病気の回復期に至らないが当面急変が認められない児童
- ・保護者が勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由により家庭で保育が困難な児童
- ・かかりつけの医師がこの施設の利用を認めている児童

実施場所

◎病児保育園「プーさんの部屋」

美濃加茂市古井町下古井590 木沢記念病院 TEL 0574-25-2181(代)

受付場所：木沢記念病院1階「紹介患者様受付」まで

◎病児保育室「たんぼぼ」

美濃加茂市太田町2817番地1 太田病院 あゆみ保育所 TEL0574-28-1225

受付場所：あゆみ保育所 2階 病児保育室まで

定員

「プーさんの部屋」…1日4名程度、「たんぼぼ」…1日3名程度

利用日時

平日 「プーさんの部屋」…午前8時00分～午後6時00分

「たんぼぼ」……………午前8時00分～午後6時30分

土曜日 午前8時00分～午後5時00分

日曜日、祝日、年末年始などの病児保育園（室）の休業日はお休みです。

また、病児保育園（室）の都合によりお預かりできない日があります。

利用料

1人1日 2,000円（当日の支払不要です。後日、市から請求します。）

※3人以上の児童を養育されている方は、利用料の免除制度があります。

ただし、美濃加茂市で住民登録されている児童に限ります。

利用方法

①事前に、美濃加茂市役所こども課で事前登録をしてください。

②利用希望日の前日（前日が休日の場合は、その休日の前日）の午後4時30分までに、実施施設へ電話で予約をしてください。

③利用当日

◎「利用申込書」を事前にご記入のうえ、

・「プーさんの部屋」をご利用される方は
木沢記念病院1階「紹介患者様受付」へお越しください。

・「たんぼぼ」をご利用される方は
あゆみ保育所2階病児保育室へお越しください。

用意いただく物

乳児：ほ乳びん、ミルク、離乳食、バスタオル2枚、タオル、着替え、下着、おむつ、好きなおもちゃなど
幼児：弁当（昼食）、バスタオル2枚、タオル、着替え、下着、歯ブラシ、好きなおもちゃなど

その他

「たんぽぽ」では、食物アレルギーのあるお子様と離乳食以外のお子様には、ご希望により1食100円にて給食をご用意できます。
電話にて利用予約の際に申込みしてください。当日払いになります。

※美濃加茂市民は、岐阜市・関市・各務原市・可児市・坂祝町・八百津町の施設も利用可能です。
利用方法は、各施設に直接お問い合わせください。

美濃加茂市の病児保育施設の利用方法

1. 利用者登録について

- (1) 利用を希望する方は、事前に利用者登録をしてください。
年度の初め、病児保育を利用する前に、登録申請書を提出してください。

Q. 前年度に申請しています。再度登録は必要ですか？

- a. はい。毎年度、利用する前に登録が必要です。

- (2) 利用者登録の申請に必要なもの

- ・印鑑 ----- (申請書に押印してください)
- ・母子手帳 ----- (予防接種歴、既往症等記入していただきます)
- ・運転免許証等 -- (申請者の確認をさせていただきます)

- (3) 岐阜市、関市、各務原市、可児市、坂祝町及び八百津町にお住まいの方の施設の利用について

美濃加茂市の施設を利用することが可能です。

事前に利用者登録をしてください。

申請時に、免許証等で住所地を確認させていただきます。

2. 利用の支払について

- (1) 病児保育事業の利用料は、市に支払ってください。
病児保育事業を利用されると、翌月に市から納付書を送付します。
納期限までに市役所、各連絡所(太田連絡所を除く)及び市内金融機関にてお支払いください。

Q. 利用時に施設で支払うことはできますか？

- a. いいえ。市から送る納付書で、後日お支払いください。

3. 市外の施設の利用について

岐阜市、関市、各務原市、可児市・坂祝町及び八百津町の施設を利用できます。
利用の方法については、各施設に直接お問い合わせください。

Q. 美濃加茂市で利用者登録をしました。

市外の病児保育施設を利用できますか？

- a. いいえ。それぞれの市町での手続きが必要です。